

## 環境省

### 人と動物の共生する 社会の実現を目指す。

環境省動物愛護管理室では、「動物の愛護及び管理に関する法律」を所管しています。この法律を通して、人と動物の共生する社会の実現を目指しています。業務は動物虐待防止のための取り組みや適切な譲渡の推進など多岐にわたりますが、私は令和4年に施行されたばかりのマイクロチップ制度を担当しています。犬猫に装着したマイクロチップの番号に紐付けて、飼主情報を国のデータベースに登録することにより、迷い保護された犬猫を速やかに飼主に返還することができます。また、飼主情報が登録されることで所有者が明示されるため、遺棄や虐待の防止に期待されています。実行性を上げるため、自治体の獣医師職員などとも協力しながら制度の円滑な運用や改善に日々努めています。



環境省  
自然環境局総務課動物愛護管理室

佐藤 暢彦

SATO Nobuhiko

#### 経歴

平成29年入省。九州厚生局食品衛生課において輸出食肉処理施設の定期的な査察業務に従事。その後2年間の福岡県庁を経て、厚生労働省へ戻り、食品監視安全課で食中毒被害情報管理室及び乳肉安全係を担当。令和5年より現職。

#### ■ 印象に残っている仕事・人・できごと

入省1年目から日本へ牛肉を輸出している他国の食肉処理施設へ査察を行ったり、食品監視安全課時代は、全国ニュースになるような大規模の食中毒事件の原因究明など、全国の自治体と協力して業務を行いました。他国や全国の自治体の職員と直接やりとりできるのは、国家公務員ならではの醍醐味だと思います。